



ポータルセンターの利用助成制度は、シングル家庭の負担軽減を実施していますが、緊急サ

していきます。また、人材養成機関として開設した一灯塾は、2期生を募集し、職員の意識改革を進めます。



魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町、みよし

平成 25 年度 施政方針

平成 25 年 2 月 26 日に行われた第 1 回三芳町議会定例会の冒頭において、林伊佐雄町長が町政の実現に向けた施政方針を表明しました。その内容を抜粋して掲載します。 〇秘書広報室（内線 312～314）

地域社会を築いていくには、地域を構成する多様な主体の参画により、課題解決力を高めていくことが必要だと考えます。

先人達の足跡を辿り、歴史や過去の教訓に学べば、いかなる困難や苦難であっても必ず乗り越えられると信じています。その原動力は、未来を担う子ども達への責任であり使命であり情熱だと考えます。

私は、町長就任以来、住民の皆さまと共に住民力が活きるまちづくりを目指してきました。協働のまちづくりを始め、まちづくり懇話会、出前町長室、地域経済活性化懇談会、みよし野菜ブランド化推進研究会議、スマートICフル化等促進会議など住民参加によって、本町が抱えている課題の解決を進めています。 厳しい社会情勢の中で、満足度の高い持続可能な

パートナーシップのまちづくり

01 脱「財政硬直化」宣言による経営改革

今日の町の危機的な財政状況を乗り切るために、脱「財政硬直化」宣言を行いました。昨年度から公



町の財政状況を分かりやすくした「三芳町の財政白書」。町長に報告したときの様子。

老朽化した施設の統廃合等は喫緊の課題であり、広く住民の皆さんの意見を聞きながら選択と集中による経営改革を思い切って行っていきます。

02 住民力による新たな協働の展開へ

「協働のまちづくりネットワーク」により様々な協働モデル事業が着実に成果を上げ協働の輪が広がってきています。

協働のまちづくり条例の発展段階として位置づけられている自治基本条例については、「自治基本条例策定町民会議」等を設置して

また、第4次総合振興計画の見直しについて、三芳町総合振興計画審議会を開催して、第5次総合振興計画として継承していくの

健康とぬくもりのまちづくり

01 子育てで住みたくなる町に

子育てと仕事が両立できる環境整備が急務となっています。4月から新たな社会福祉法人による認可保育園が開園します。これにより待機児童解消が図られるものと期待しています。

次に、保育児童の安全の確保のため、町立第2保育所、第3保育

所の耐震診断を行いました。今年度は緊急性の高い第2保育所の耐震改

修工事を実施します。 ※補修者

学童保育室は、藤久保第2学童保育室が4月からオープンします。他の学童保育室についても分室化を進め、小規模保育の環境のあり方を研究していきます。

ファミリーサポートセンターの利用助成制度は、シングル家庭の負担軽減を実施していますが、緊急サ

02 心豊かにいきいきと安心して暮らせる町に

ポータルセンター埼玉を利用された場合も助成の対象となりました。

子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン接種は、定期接種化となり実施します。

小児二次救急医療体制は、川越市にある埼玉医科大学総合医療センターを拠点病院制として実施しており、イムス富士見総合病院でも週の2日間輪番制で受け入れを開始し、子どもの安全・安心な生活確保のため引き続き支援して

地域で生活する障がい者の生活支援に関する相談支援事業は、富士見市と共同で人間東部福祉会に障がい者生活支援センター業務を委託して、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援していきます。

手話通訳者等派遣事業は、富士見市社会福祉協議会に手話通訳者の派遣を委託して実施していますが、新たにタブレット型端末(Pad)を導入し、手話通訳者派遣事務所と役場窓口との遠隔手話通訳を可能とし、聴覚障がい者の情報保障をより正確に提供できるようにします。

継続支援B型事業を加え、多機能型事業所となり、雇用契約に基づく就労が困難な利用者に対して、就労及び生産活動の機会の提供等を行っていきます。

敬老祝金等支給事業については、高齢化社会に見合った対象年齢とするため、70歳を支給対象から外し、新たに満100歳の人を支給対象としました。

介護予防事業は、第5期介護保険事業計画が2年目を迎えています。町では事業計画の基本理念である「地域みんなが高齢者とともに暖かい心で暮らせるまち」の実現に向け、介護保険事業、高齢者支援事業、介護予防事業等の推進に努めているところです。

介護予防事業として地域のボランティアが中心となった運動教室「みよしいもっこ体操」は、高齢者の生きがいづくりや、引きこもり予防、独居高齢者等の見守りとなる事業となっています。

認知症者の増加に伴い、認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症への理解を深めていただいています。今後も、高齢者に対して更なる事業の推進に努めていきます。

住民の健康づくりの推進を目的に歯及び口腔の健康づくり等に関する「仮称「健康づくり推進条例」並びに住民の「食」を通しての健康づくりのための「第2次食育推

か、その方向性についても協議していきます。

行政連絡区は、町の重要な協働パートナーであり、地域の安心や環境づくりを担っています。しかし近年、行政区への加入率が低下しており、行政区への加入促進に向けた対策研究や広報活動強化を進めていきます。

次に、昨年度から住民提案型の事業委託制度を導入していますが、今年度は、行政サイドから、委託可能な事業や協働可能な事業を提案する行政提案型の事業も実施します。

03 コンプライアンスと使命感による住民サービス

公正な職務の遂行を確保し、住民に信頼される町政を確立するためのコンプライアンス条例（法令遵守条例）が可決され、職員自らが町政の課題を捉え検討を重ね、町独自のものを策定しました。コンプライアンスの意識をもち職務に精励し、住民福祉の向上に向け住民サービスを行っていきます。

政策研究と人材育成を目的に設置した政策研究所については、幅広い教養と研究能力を高め政策を充実させるために、外部講師による公開講座を開催します。

「課長マニフェスト」は、さらに充実させ、住民の皆さんの期待に応え、信頼される三芳町役場に



昨年総合体育館で行われた「みよしいもっこ体操」

進計画」を策定します。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業は、今年度から年齢を満65歳以上の希望者として75歳年齢を引き下げ、実施します。

地域医療の充実に向け、三芳医会を始め、総合病院や各医療機関とさらに連携を図ります。

国民健康保険事業の財政運営は、一般会計からの継続した高額の繰入れに頼らざるを得ない状況です。主な要因は、被保険者の高齢化及び医療技術の高度化による医療費の増加並びに低所得被保険者の増加によると考えられます。

昨年度に課税限度額の見直しを行ったものの非常に厳しい予算編成となりました。住民の生命と健康に対し、安心して医療が受けられる運営に努力していきます。